

# その他

終戦当時引揚者の方々からお預かりした  
通貨・証券などを  
返還しています

名古屋税関では、終戦後に外地より引き揚げてこられた方々が、税関などに預けた通貨や証券などを返還していますが、今なお引取り手がなく、保管されたままになっているものが多数あります。

返還請求・問い合わせは、家族の方でも構いませんので、心当たりのある方は気軽に問い合わせてください。

## 返還している通貨・証券など

- ・ 上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券など
- ・ 帰国前に在外公館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの
- ※通貨は旧日本銀行券、旧日本軍軍票など
- ※証券などは支那事変割引国庫債券、大東亜戦争割引国庫債券など

## 問合せ先

財務省名古屋税関監視部監視

通関部門  
☎052-654-4060

空き地の適正管理  
(草刈りなど)を  
お願いします



空き地の雑草は、放置しておくと、害虫の発生やごみの投げ捨て、交通障害、野火の発生などの原因になります。

市では「高浜市みなまちをきれいにしよう条例」により土地の所有者の土地の管理が義務付けられています。

住みよい環境づくりのため、空き地の所有者や管理者は早めに草刈りをするなど、空き地の適正管理をお願いします。

自分で管理ができない方は、事業所などを活用する方法もあります。

## 問合せ先

困市民生活グループ  
☎52-1111 (内線264)

9月1日(日)～10日(火)  
屋外広告物適正化旬間

はり紙、立看板、広告塔などの屋外広告物の設置には、街の美観や自然環境を守るため、屋外広告物条例による一定の制限があります。

設置する場合は、事前に相談し、必要な手続きをしてください。条例を守り、美しい愛知づくりを進めましょう。

## 問合せ先

困都市整備グループ  
☎52-1111 (内線287)

善意をありがとうございました  
(敬称略)

社会福祉協議会へ  
連合愛知三河西地域協議会、トキの会



## 国民健康保険からのお知らせ

# 今年の特典健康診査は受けましたか

特定健康診査は、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームの早期発見・予防を目的とした健診です。まだ受診していない方は、早めに申し込んでください。



## ◆特定健康診査のメリット

- ◎無料で受診できます。
- ◎継続して健康状態を把握できます。
- ◎メタボリックシンドロームの危険性のある方は、保健師の指導が受けられます。
- ◎すべての方に情報提供を行います。



## 夫婦DE記念日健診

健康寿命をのばすため、夫婦そろって健康診査を受け、今後の健康づくりを一緒に考えるものです。

これからも夫婦が共に元気に過ごすために、お互いの健康を気づかう「健診記念日」として利用してはいかがでしょうか

今年は健診を一緒に受けよう!



問合せ先 困市民窓口グループ ☎52-1111 (内線261・262)